

## 第57回柳井市美術展覧会開催要項

- 趣 旨 この展覧会は、市内および周辺の人々から広く作品を公募して、その優秀なものを展示することにより、柳井市の美術の振興と普及をはかるとともに、美術の鑑賞をとおして市民文化の向上に寄与する。
- 主 催 柳井市 柳井市教育委員会 柳井市美術展覧会運営委員会
- 会 期 令和3年11月13日（土）～17日（水）午前9時～午後5時  
（17日は午後2時まで）
- 会 場 柳井市中央公民館（柳井市文化福祉会館）
- 部門別出品規格

### 第1部 美術

#### (1) 絵 画

- ・ 油彩画
  - ・ 日本画（軸物については半折以上）
  - ・ 水彩画
  - ・ 版画
- 額縁付10号以上100号まで
- 10号 (53.0cm×45.5cm) 以上 100号 (162.0cm×130.3cm) まで

(2) 彫 塑 展示可能で保管に支障のないもの

(3) 工 芸 展示可能で保管に支障のないもの

[ 例： 陶芸10cm<sup>3</sup>以上 パッチワーク縦240cm横225cm以内 ]

(4) デザイン 平面デザインは、B1・B2・B3枠張りのこと  
立体デザインは、実物・写真・模型など形式は自由  
[ 例： 染色10号以上 ]

### 第2部 書

- (1) 書 ・ I 装 丁：パネル張り、軸仕立、額  
大きさ：半切（136cm×35cm）以上  
全紙（136cm×70cm）及び2×6（60cm×180cm）まで  
形式自由（高校生は仮表装を認める）
- ・ 篆刻 5点まで(印影のみ)
- (2) 書 ・ II 装 丁：パネル張り、軸仕立、額  
大きさ：全紙1/3（70cm×45cm）以下  
形式自由（高校生は仮表装を認める）

### 第3部 写 真

モノクローム・カラーとも4つ切り以上2倍全紙まで。いずれもパネル張り又は台紙付のこと。組写真は、不可。(デジタル写真は可。ただし、加工した場合はその旨明記したものを添付すること。)

☆応募作品は各部とも創作であること。(書の部は臨書も可とする。)

☆他の展覧会に入選した作品はその旨明記すること。ただし、受賞の対象としない。

☆応募作品は各部ともすぐに掛けられる状態にあること。(ガラス張りの額は不可)

☆応募点数は第1部各項1点(ただし、陶芸・木工・竹工・金工については2点)・第2部1点・第3部2点

☆応募作品で各部とも付随する小物等がある場合は必ず固定すること。

6. 応募資格 第1部・2部・3部は柳井市及び周辺に居住又は市内に勤務・通学している人、もしくは関係団体に所属している人。(高校生以上)

7. 出品料 出品料は、各部・各項目ごとに一人1,000円とし、目録に添えて納入すること。  
なお、納入された出品料は返却しない。ただし、高校生は無料とする。

8. 搬入出 (1) 受付・搬入日時 11月8日(月) 正午～午後6時

(2) 搬出日時 11月17日(水) 午後2時～午後6時

※ 時間外の搬入は受け付けない。

※ 出品規格以外の作品は受け付けない。

※ 不慮の災害による作品の汚染忘失等については責任を負わない。

※ 作品の搬出は、作品預り証と引き替えに行う。

※ 搬出時間後の作品の保管については責任を負わない。

9. 開会行事 新型コロナウイルスの感染防止の観点から開会式及び表彰式は実施しない。

10. 褒賞 柳井市長賞

柳井市議会議長賞

柳井市教育委員会賞

柳井商工会議所会頭賞

柳井ロータリークラブ会長賞

柳井ライオンズクラブ会長賞

柳井中央ライオンズクラブ会長賞

柳井西ロータリークラブ会長賞

柳井青年会議所理事長賞

奨励賞

11. 審査・賞 審査は非公開とし、優秀作品には賞を授与する。

審査員

美術

竹田安満、岩政洋子、三澤浩二、深田啓子、石田帝児、皿田和司

書

山本桂韶、安達香蘭、迫浴玉鈴、真下南城、村上詠香、西廣静香

写真

近藤敬三、岩谷昇平、鶴長文夫

12. その他

(1) 市美展運営委員会としては、受賞者の住所、電話等については一切発表いたしません。受賞者に対して、作品掲載という誘いがあり、掲載料を請求される例があるようですので、各自で気をつけて対処されるようお願いします。

(2) 新型コロナウイルスの感染状況等により急遽、中止する可能性もあります。中止決定の際は、柳井市ホームページに掲載しますのでご確認ください。下記事務局までお問い合わせください。

13. 事務局 〒742-8714 柳井市南町1-10-2

柳井市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課内

第57回柳井市美術展覧会運営委員会

TEL 0820-22-2111 内線331